

第 6 回浦和区区民会議 議事録（確定版）

1 日 時：平成 17 年 12 月 17 日（土） 14:00～17:00

2 会 場：さいたま市民会館うらわ 503、505

3 出席者（敬称略）

団体推薦：新井幸芳（青少年育成さいたま市民会議）、大関豊壽（浦和歯科医師会）、小川晃（埼玉中央青年会議所）、小原茂（浦和区自治会）、柿堺一二三（浦和区民生・児童委員協議会）、坂場きみ（地区社会福祉協議会）、坂本和哉（浦和区自治会連合会）、大工原潤（元市民懇話会）、大郷恒吉（北浦和 GINZA レッズ商店街）、中島昌男（さいたま市薬剤師会）、東一邦（さいたま NPO センター）、藤倉幸親（さいたま商工会議所）、吉野勝則（さいたま市 PTA 協議会浦和区連合会）

公募委員：一柳晶子、樫田範子、岡野昭夫、鈴木隆吉、山本信子

コミュニティ会議委員：秋山忠一（北浦和総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブをつくる会）、岡田唯文（コミュニティキャンパス浦和）、丸山繁子（さいたま市リサイクル女性会議・浦和）、吉岡基代（浦和区四星会）

浦和区長：宮澤健二

事務局：小泉俊一（総括参事）、新藤茂（区民生活部長）、磯部弘（健康福祉部長）、長島光正（区民生活部コミュニティ課長）、日野徹（調整主幹）、佐藤好英、丸山彦文（主幹）、金子秀行（副主幹）、大嶋幸子、小宮慶太（主任）

担当課：柳宗一、増田彰、平野和弘、野澤祥則（都市局都市計画部都市計画課）

運営補助：安井英人（システム科学コンサルタンツ株）

4 次第

1. 開会
2. 報告事項
 - (1)さいたま市都市景観形成基本計画の策定について
3. 議事
 - (1) コミュニティ会議の認定について
 - (2) 平成 18 年度まちづくり推進事業費について
 - (3) 各部会からの報告について
 - (4) その他
4. 閉会

5 内容

報告事項

- (1) さいたま市都市景観形成基本計画の策定について

（都市計画課からの説明）

さいたま市美しいまちづくり景観条例に基づいて、3 カ年で計画を策定中である。今

年度は現在、現況と課題を整理している。それを踏まえて方針を検討する際に、またご意見を賜りたい。

概要資料の構成は4項目から成っている。

まず、計画の位置づけとして、4つの必要性をあげている。

- ・さいたま市の目指すべき景観形成の姿を明らかにする
- ・景観形成に向けた市民・事業者・行政の共通の指針とする
- ・地域の特性を踏まえた景観の保全・創出に向けた指針とする
- ・総合的・計画的な景観施策を展開していくための指針とする

その上で、本計画は総合振興計画及び都市計画マスタープランを上位計画として策定する。

次に、計画の構成としては、さいたま市の景観の現況と特性を整理した上で、その中の課題を明らかにし、景観形成のビジョンと基本方針を導き出す。それに沿って、地域別の方針と推進方策を検討する。

策定スケジュールとしては、現在、現況と特性を整理中であり、来年は地域別の方針や、景観施策の方策についてまとめ、基本計画（案）を作成し、パブコメなどを通じて市民の意見を聴いていく予定である。平成19年の夏には完成させたい。

最後に、市民に対して行ったアンケートの結果概要を添付した。ご参照頂きたい。

（質疑応答）

委員：事前に読んできたが、アンケートの一般市民のサンプル数が少ないのではないかと。また、対象者にも偏りがあるのではないかと。これをもってさいたま市民の意見とは言えないような気がする。

担当課：認識している。あくまで参考という位置づけであり、具体的には直接聴いていきたいと考えている。

委員：問4の「良くないと思う景観」などは共感する。高層マンションや看板などについては、規制を強化するか、個人がよほどの意識を持たないと難しいと思う。具体的な方策が重要である。実効性のある計画にして頂きたい。

担当課：具体的には条例やガイドラインではないかと思っている。本計画では地域別のビジョン等を明らかにした上で、そうしたツールの整理までを定めていく。その後の条例、ガイドライン等により、具体的な施策として実施していくことになる。

委員：市川市に視察に行ったが、景観に関する思いは人それぞれで、それをまとめるためにワークショップなど、多様な方法を探っていた。今回の計画策定もそのように進めてほしい。全員が守らなければ意味がない。

委員：2点ある。一つ目は、アンケートの結果について、先ほどの意見のように対象者が限定的なので、一般市民と高校生の違いなどの解釈は書くべきではないと思う。2つ目は、このスケジュールを見ると、事務局が作った案について区民会議に意見を聴くように読めるが、審議会のような組織はあるのか。

担当課：アンケート結果を参考資料として巻末につける際に精査する。学識経験者や議員の入った景観審議会を検討しながらつくっていく。また、国土交通省及び埼玉県とも意見交換する。さらに、庁内でも横断的な検討会をつくって勉強している。

委員：そうした組織には公募市民を入れてほしい。また、市内にはプロの市民が入った

NPO などもある。

委員：アンケートの問5にある「景観づくりに必要なこと」の実施主体は市行政という意味か。であれば、例えば「森や林、田畑、公園などの緑を増やす」というのは当然のことであり、「市街地の緑を増やす」などのほうが意味があったのでは。また、「電線や電柱をなくす」というのも“電線の地中化”と明示しないとわかりにくかったのでは。この成果に疑問があり、残念だ。

委員：市川市では地中化はお金がかかるので、道路の片側に寄せていた。そういう方法も考えてほしい。

委員：具体的な推進施策が重要なのだと思う。つまり予算と関係する。具体策には平成19年から着手するのか。

担当課：現時点では、現況と課題を整理した上で、地域別に具体的な施策も言及しながら、巻末等で全体を整理したいと考えている。ただし、これはあくまでマスタープランであり、広くゆるく枠組みを設定すると、後でネガティブチェックも必要になる。狭い範囲で考えるのであれば、協定や地区計画などもある。どんな範囲でどの程度の基準を設定していくかは課題である。

委員：市川市では駅中心に300m以内は禁煙にしている。静岡市も歩きタバコ禁止条例をつくるらしい。さいたま市はどうなのか。また、地域別方針とあるが、ルールづくりはどのようなイメージなのか。

担当課：強制的な規制はさまざまな現実の中で反対も出る可能性がある。基本的には一定の範囲内での住民の合意だと思う。そのツールを提示するというイメージである。

委員：合意は大事なことはあるが、そのままでは何も動かないような気がする。強いリーダーシップを期待する。

議長：では、意見を参考にして計画策定を進めて頂きたい。
引き続いて、議事に移る。

議事概要

(1) コミュニティ会議の認定について

事務局から次のとおりコミュニティ会議の認定について報告があり、特に質疑応答もなく了承された。

本年8月に設立された「キャリア学習サポート21」について、11月11日に29番目のコミュニティ会議として認定した。この団体は、次世代育成支援のため、地域のシニアの経験などを活用して、親子あるいは子どものキャリア学習を支援し、ニートやフリーターの発生を防ぐことを目的としている。年度内にセミナーやワークショップ、相談会などを実施していきたいとのことである。

(2) 平成18年度まちづくり推進事業費について

(事務局の説明)(金子)

事務局から、資料として説明資料として作成した、区まちづくり推進事業要望経費に係るまちづくり基本経費、まちづくり事業経費、区民満足度UP経費ごとに整理したものと、コミュニティ会議等の支援に要する経費、負担金補助及び交付金を記載したものと、

の2種類について説明がなされ、意見交換が行われた。

なお、予算は議会審議を経て確定するが、おそらく今年度並みの予算配分になると思われる。多少の調整は可能であるので、ご意見があれば事務局までお寄せ頂きたい。

(意見交換)

委員：区民満足度UP経費として6項目あるが、土木修繕工事とは何か。

事務局：カーブミラーやガードレールなどが含まれる。

委員：「文化の小径づくり」とは具体的に何か。

事務局：今年3月に二七の市でマップを配布して、スタンプラリーを行った。これをヒントにして、区内の資源を確認しながら健康増進を図れる散歩コースを設定したい。これは区民会議からの提案であり、推進プランにある内容の具現化である。

委員：景観計画は絵に描いた餅になる可能性が高いと思うので、こうした具体的な方策が意味があると思う。応援したい。

委員：「夢の翼セーフティプロジェクト」とは何か。

事務局：生活課が担当になって、学校と地域でヒヤリマップをつくっている。また、折鶴に子どもの言葉を添えてドライバーに渡している。浦和署と協力して進めている事業である。

議長：他に気付いた点などあれば、事務局までご連絡頂きたい。

(3) 各部会からの報告について

企画部会からの報告

企画部会長から次の報告がなされた。

浦和駅東口市民広場をテーマとして、これまでに3回検討した。担当部局との約束で、年内なら意見を取り入れられるという前提で整理した案である。本日、区民会議として議論した上で、修正し、担当部局に提出したい。

機能については、イベント広場として使え、休息できる場、環境や保安に留意すること、また、市の顔として東口再開発ビルと連動することなどを提案している。

デザインについては、浦和らしい景観や周辺と調和すること、時代の流れなどに対応できるようにすること、市民が親しめる工夫をすることなどを提案している。

管理については、地域の自治会などとの連絡協議会をつくって調整することを提案している。

具体的なレイアウト案も参考として添付した。

(意見交換)

委員：自分は喫煙者だが、ビルの中は多分禁煙なので、喫煙できるスペースがあっても良いのではないかと。また、防犯カメラやホームレス対策も理解できるが、そうしたことを区民会議から提案するのか。警察が指摘するのであればわかるが、区民が協力して、そうした対策を考えていくという方向性なのではないか。あるいは、安全のため、見通しや動線にも配慮してほしいという方向性なのではないか。他

はこの案で良いと思う。

部会長：その通りだと思う。見通しや動線への配慮以上の対策が必要であれば、それは警察の範疇かもしれない。喫煙スペースについては検討する。

委員：駅前に緑が沢山あって、年寄りがゆっくりできるようになると良い。

委員：駅前利用者だけではなく、地元住民の声も重要だと思う。地元委員が部会の検討に加わられているので問題ないかもしれないが、区民会議 = 区民にはならないように気をつけるべき。

委員：コミュニティ会議などにも意見は伺った。この提案をしたら、イベントなどができると良いという意見も出され、それも考慮している。

委員：禁煙については屋内は理解できるが、駅の屋外のホームなどは少し過剰な気がしている。いずれにしても、よく作られた案だと思う。

委員：公共施設のイスも占有する人がいると、他の人が使えなくなる。そうしたことへの対策は必要ではないか。

委員：図書館などで確かにそうしたことはあるようだが、追い出したり、来ないようにしても、どこかには行くわけであり、それでは問題の解決にはならない。それは別の施策で対応する必要があると思う。

委員：以前、ベンチを置いたら、そこに住みついた人がいた。確かに問題であり、いろいろな工夫は各地であると思う。

委員：考え方の問題でもある。こうした問題は公園対策の中だけで閉じて提案すべきではないのではないか。

委員：理解できるが、カメラがあれば防止できる犯罪もあるかもしれないし、ホームレス対策というよりも、むしろ犯罪が起こりやすいような状況を作らないということが重要なのではないか。

委員：カメラは抑止ではなく、発生後の対応用だと思う。いずれにしても、こうしたことは必ず誰かから問題提起されてくると思う。

委員：浦和駅近くの学校にいろいろな人が入り込むと聞いた。防犯の視点から警察は門を閉めると言い、防災の視点から消防は開けると言う。人が来ると明るくなるような工夫もできると思う。

議長：難しい問題である。他の議題もあるので、企画部会で今の議論を踏まえて提案をとりまとめてもらいたい。

委員：最後に一つだけ付け加えたい。隣接地にデイサービスセンターができて、年寄りもいるので、その方向に入り口をつくるとか、藤棚で日影をつくるなども考えてほしい。バリアフリーも併せて検討いただきたい。

議長：では、次の部会報告に移りたい。

運営部会からの報告

運営部会長から次の報告がなされた。

これまでに「コミュニティ会議のあり方や支援策」について2回の部会で検討した。論点としては、以下の6つである。

- ・平成15年度から活動している団体を対象としているが、期待するほど登録団体が増えていないため、運用の仕方について改めて考える必要があること

- ・ 3年間の助成期間としているが、助成終了後に成り立たなくなりそうな事業があるため、何らかの工夫が必要であること
- ・ 登録団体を増やすために一層の積極的な広報・PR等が必要であること
- ・ 今後NPOとの連携が不可欠になっていくと考えられるため、考え方を整理する必要があること
- ・ 限られた全体会の機会を効率的に運営するため、事業費助成の申請に対する全体会での審査を簡略化する必要があること
- ・ 購入資機材の有効活用など、事業費助成以外の支援のあり方についても改めて整理する必要があること

フリートキングで検討しており、特に明確な方向性は出ていないが、区民会議全体としての意見を伺いたい。なお、次回の部会は1月16日6時半から開催し、NPOについて専門家である東委員にレクチャーをお願いしたい。

(意見交換)

委員：第1期の運営部会でも、購入された資機材の有効活用については話題になった。事務局でリストを作成して配布して頂きたい。

委員：それをどこで誰が管理しているかも併せて情報を頂きたい。

事務局：了解した。

委員：助成申請について、全体会で承認された際に拍手などをしてはどうか。厳しい質問だけで、何となく承認されたように終わるのではなく、エールを送ることは必要ではないか。

(委員、異議なし)

議長：この仕組みの開始当初は、平成15年以前からの団体も対象とすると、申請数が多くなりすぎるのではないかと懸念した。3年を経過し、確かに来年に向けて検討すべきテーマだと思う。また、3年を助成期間としたのは、各団体の自立に向けた期待でもあった。ただ、惰性で継続している感も否めない。

委員：自分が携わっている活動も3年目で自立を考えなければならないが、同じように続けることはなかなか難しいのも事実である。文集を作成しているが、いろいろな機会での発表の場がある人とは異なり、役に立っている事業だとは思っている。難しい問題である。

部会長：助成率を徐々に減らしていくという案も出たが、それは根本的な解決にはならないような気もしている。

議長：引き続き検討していきたい。では、最後の部会報告に移る。

広報部会からの報告

まず、区民便利帳とコミュニティの広場について、広報部会長から次の報告がなされた。前回の区民会議後、3回の部会を開催した。区民便利帳については、昨日の会議で、写真を替えて説明を加えること、「編集」を「コミュニティ課」ではなく「区民会議」に訂正すること、区役所の仕事を書いている部分の見出しを柔らかい表現にすること、などがあげられた。それらを踏まえ、各担当課の修正もあることを前提にして、お手元の案について意見を頂きたい。校正の後、1月の区民会議で改めて報告する。

次に、コミュニティの広場について。各コミュニティ会議が互いに知り合って活動を活性化させたり、別の会議が立ち上がることを期待してスタートした。今年も実行委員会をつくって実施する（会長は坂本会長、副会長は柿塚部会長、藤倉委員）。内容としては、3団体から活動内容について説明をしてもらい、インタビューやアンケート、写真展示なども交える。アンケートの作成担当は去年に引き続き、大工原、東岡委員。活動内容を発表して頂く団体は「領家介護を考える会」「カンゾウを育てる会」「アシストウらわ21」と考えているが、いかがが。また、コミュニティ会議の別称も決まったので、PR用のハタを作りたいという意見も出ているので、ご検討頂きたい。その他、二七の市でも展示・PRを行う。昨年好評だったくじ引きなどで景品も出し、人を集めたいと考えている。秋山委員の子どもを遊ばせる趣向なども好評だった。今年は何かを一緒に作るような活動も考えたい。

便利帳については何かご意見があれば、12月26日までにファクスで副部会長まで送って頂きたい。

次に、副部会長からリーフレットと区民会議便りについて次の報告がなされた。

リーフレットについては、コミュニティ会議の紹介に絞った3つ折りの案にした。これについても意見をお願いします。なお、新井委員の言われた資機材の情報なども掲載できると良いかもしれない。

別添の8ページの資料は“区民会議便り”の案である。まだ検討中だが、委員の一言なども入れてはどうかと考えた。それから、区長のあいさつ、コミュニティの広場の報告とPR、3月の二七の市のPR、活動への参加の呼びかけなどを要素とした。タイトルは仮のものだが、区民会議便りでは堅いので「わくわくうらわく」とした。こちらも意見を頂きたい。

（意見交換）

委員：区民会議便りについては、先ほどの景観計画や東口整備などについても載せるスペースがほしい。

委員：発行の頻度と時期はどう考えているのか。

副部会長：今年度の予算では、年に1回かと思っており、今回は3月を予定している。来年はまた適当な時期を検討したい。

委員：委員の一言はやめて、名簿だけで良いのではないか。そうすれば、景観や東口についても掲載できるのでは。

委員：区民便利帳についてだが、字が小さくて読みにくい。今回は情報量が多いので仕方ないとしても、次回は検討して頂きたい。

議長：予算の関係もあり、今回は必要な情報を圧縮して詰め込んだ結果でありご理解頂きたい。区民会議便りのタイトルについてはいかがが。

委員：「わくわくうらわ」ではどうか。

委員：自分も「わく」という表現が多いので気になった。

事務局：これは総合振興計画の区別構想の中で、区民会議の意見を踏まえたキャッチフレーズとしても使われている。

副部会長：重複感は書体も関係するかもしれないので、いくつかバリエーションを考えてみる。後日でよいので、意見をいただきたい。

議 長：では、是非全員から広報部会の諸提案に対する意見をファクスでお願いしたい。
時間になったので、事務局からのその他の報告の後、会議を終了する。

(4)その他

- ・今年度の活動報告書について、各部会の活動・検討内容を盛り込み、全体構成やデザイン・レイアウト等は広報部会で取りまとめることが確認された。
- ・次回区民会議全体会は1月19日(木)午後6時30分から、さいたま市民会館うらわ503で開催する。

以上